

元丹原高等学校教職員住宅及び校長公舎敷地調査測量業務仕様書

(適用)

第1条 この仕様書は、愛媛県が発注する元丹原高等学校職員住宅及び校長公舎敷地調査測量業務（以下「本業務」という。）の内容について必要な事項を定め、もって業務の適正な履行の確保を図るためのものである。

(業務の目的)

第2条 本業務は、次に記載する県有財産について、境界確認、地積測量等の業務を実施して、地積を確定させることを目的とする。

土地				建物		
所在	地番	公簿地目	公簿面積(m ²)	種類	構造	公簿面積(m ²)
西条市丹原町願連寺	175 番 2	宅地	434.43	居宅	C B 2	110.2
	175 番 3	宅地	254.49	居宅	C B 2	83.8
	175 番 4	雑種地	99	—	—	—

(業務の内容)

第3条 本業務の業務予定数量及び業務概要は、次のとおりとする。

(1) 業務予定数量

別紙のとおり

(2) 業務概要

業務対象県有財産について、次に掲げる業務を実施するものとする。

① 資料調査

登記事項証明書、地図及び地積測量図等調査

② 現地調査

境界確認、市道及び法定外公共物がある場合の確認、越境物の確認

③ 測量業務等

地積測量及び地積測量図作成、地積更正登記申請（地積相違の場合）

④ 境界標設置

⑤ 隣接公有地・民有地との境界確認・押印受領

平面図、断面図、丈量図、写真

⑥ 越境物に関する調書の作成（越境物がある場合）

(その他)

第4条 仕様書に疑義又は質問がある場合には、受注者は発注者に確認して指示を受けなければならない。